

7 農セ第440号

令和7年12月26日

関係各位

高知県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について

令和7年度病害虫発生予察特殊報第3号を送付します。

令和7年度病害虫発生予察特殊報第3号

1 病害虫名 キュウリ黒点根腐病

2 病原菌名 *Monosporascus cannonballus* Pollack & Uecker

3 発生作物 キュウリ(カボチャ台木)

4 発生確認の経過

令和7年10月に高知県中央部のハウスキュウリ圃場で、地上部が萎凋する症状が発生した(図1)。高知県農業技術センターにおいて、キュウリ(カボチャ台木)の根部を観察したところ、根の褐変と表面に多数の小黒点の形成を確認し(図2、3)、子のう胞子が多数確認された(図4)。キュウリの症状や子のう胞子の形態的特徴から、キュウリ黒点根腐病であることが判明した。キュウリ(カボチャ台木)黒点根腐病は、平成23年に滋賀県、平成26年に岡山県で発生が確認されている。なお、自根キュウリでは、平成18年に岩手県で確認されている。本県では、キュウリ(カボチャ台木)黒点根腐病は初確認である。

5 病徵

- (1) 収穫期頃から地上部に萎凋症状がみられ始め、発病初期には晴天の日中に萎凋し、朝夕や曇雨天には回復する。これを繰り返した後、急激に枯れ上がる。
- (2) 根は、初めに細根が腐敗脱落し、残った根は飴色に腐敗する。

- (3) 症状が進むと根上に直径 0.3mm 程度の小黒点（子のう殻）が形成される。この小黒点は、根端部に観察されることが多く、診断に際しては株元から半径 30 cm程度の範囲の根を用いることが望ましい。

6 防除対策

- (1) 令和 7 年 12 月 23 日現在、本病に対して登録のある農薬はないため、発病株は抜き取り、ほ場外での埋却等の処分を行う。残根はできるだけほ場に残らないよう丁寧に処理する。
- (2) 本病が発生したほ場の耕起、整地に使用した管理作業機は、そのまま無病ほ場に使用すると付着した土壤によって汚染される恐れがあるので、作業機に付着した土壤は丁寧に洗い落す。
- (3) 発生ほ場では連作を避け、ウリ科植物以外の作物を栽培する。



図 1 キュウリ黒点根腐病の被害株



図 2 被害株の根部の症状



図 3 根上に形成された子のう殻

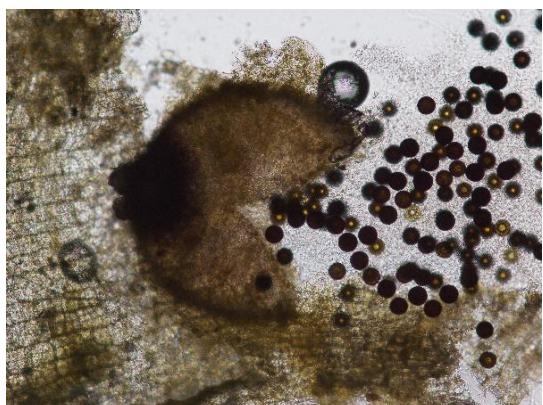


図 4 子のう殻から放出された子のう胞子

お問合せは、病害虫防除所 (TEL:088-863-1132) または環境農業推進課 (TEL:088-821-4861) まで